（別紙４）

事　前　評　価　調　書

Ⅰ　事業概要

事 業 名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）
地 区 名	西境地区
事業箇所	刈谷市西境町
事業のあらまし	本地区は刈谷市の北部に位置する水田地帯である。 昭和 37 年度から 42 年度までの整備から 50 年以上が経過し、用水についてはＵ型水路の老朽化が著しく配水に苦慮しており、排水については組立柵渠、Ｕ型水路の能力不足及び老朽化により排水不良が生じている。営農については、転作が実施されておらず、水稲の単作が行なわれている。また、施設管理については、農家の高齢化などにより、将来に不安が生じている。 これらのことから、現状のままでは農業経営の合理化を図ることが困難であり、担い手への農地利用集積も進まない状況である。このため、畦畔除去による大区画化に併せ、用水路の管水路化、排水路の改修を実施し、維持管理費や営農労力の軽減と生産性の向上を図り、農業の持続的発展と担い手への農地利用集積を進め、農業経営の合理化を目指す。
事業目標	【達成（主要）目標】 用排水施設の整備及び大区画化により労力の軽減を図り、担い手への農用地利用集積率を高める。 【副次目標】 なし

事 業 費	事業費	内訳
	7.6 億円	■工事費　5.6 億円、■用補費　0.4 億円、■その他　1.6 億円

事業期間	採択予定年度	平成 31 年度	着工予定年度	平成 32 年度	完成予定年度	平成 36 年度

事業内容	区画整理工 28.5ha、用水路工 8.6km、排水路工 6.1km

Ⅱ　評価

①事業の必要性

1）必要性

本地区は、自作農家の高齢化等により、担い手農家への農地集積が進んでいるものの、ほ区の区画形状が小さく、老朽化した用水路・排水路の水管理に多大な労力を要していることから、担い手が安定的な営農を継続できる生産基盤整備が必要である。

また、費用対効果分析結果（Ｂ／Ｃ）は 1.20 であり、基準値の 1.0 を超えており、効果が期待できる。

判定

A	A：　現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：　現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。

【理由】

将来的に安定的な営農を継続していくためには、生産基盤を整備し、担い手農家へ、より一層の農地集積を促進し、効率的な営農を実現する必要がある。

②事業の実効性

1）事業計画

		H31	H32	H33	H34	H35	H36
工種区分	調査・設計	←	—	—	—	→	
	用地補償		←	—	—	—	→
	工事						
	・区画整理工		←	—	—	—	→
	・用水路工		←	—	—	—	→
	・排水路工		←	—	—	—	→
事業費(億円)		7.6					

	2) 地元の合意形成	地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明、仮同意の徴集などを行っており、概ね合意が得られている。	
	判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実行性が確保されている。	

Ⅲ 対応方針	
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてＡ判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容
■対象（事業完了後５年目）　□対象外 【事業完了後５年を越えて実施する理由・対象外の理由】 ー 【主な評価内容】 ・担い手への農地利用集積率 ・営農状況